

令和4年11月10日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和4年10月26日	その他のサービス(マッサージ)	マッサージ店において、マッサージの施術を受けたところ、左胸の痛みが生じ、救急搬送。左肋軟骨骨折。	埼玉県
2	令和4年10月8日	バッテリー(スマートフォン用)	充電中のバッテリーから発火し、当該バッテリー及び周辺物に焦げ。	東京都
3	令和4年10月23日	普通乗用自動車	エンジンを始動したところ、ボンネットから発煙。	岐阜県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和4年10月24日	飲食店(10月22日の食事)	カンピロバクター	宮崎県
2	令和4年10月24日	飲食店(10月22日、23日の食事)	調査中	兵庫県
3	令和4年10月17日	飲食店(10月15日の食事)	カンピロバクター	福岡県
4	令和4年10月22日	飲食店(10月19日の食事)	カンピロバクター	長崎県
5	令和4年10月27日	宿泊施設(10月26日の食事)	ノロウイルス	千葉県
6	令和4年10月17日	飲食店(10月17日の弁当)	黄色ブドウ球菌	沖縄県
7	令和4年10月28日	飲食店(10月28日の弁当)	調査中	山口県
8	令和4年10月19日	飲食店(10月17日の食事)	カンピロバクター	長崎県
9	令和4年10月22日	給食施設(10月20日の食事)	カンピロバクター	千葉県
10	令和4年10月15日	飲食店(10月13日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
11	令和4年10月27日	飲食店(10月26日の食事)	アニサキス	熊本県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	パスタ(計2件)	一部商品にカビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和4年10月27日)

2	洋菓子	異物(アルミニウム片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月28日 クラス分類:CLASS I)
3	菓子パン	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月30日 販売地域:埼玉県)
4	惣菜(炒めもの)	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月25日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)
5	パン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月12日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
6	惣菜(えび料理)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月28日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
7	総菜パン	アレルギー(かに、卵、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月30日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
8	総菜パン	アレルギー(豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月30日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
9	和菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月26日 販売地域:大阪府)
10	牛乳(計2件)	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月31日 販売地域:長野県)
11	ハム	加熱食肉製品の規格基準(加熱条件)不適合製品混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月31日)
12	弁当	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月27日 販売地域:三重県)
13	カットフルーツ(計4件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月27日 販売地域:福岡県)
14	弁当	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月29日 販売地域:熊本県 クラス分類:CLASS I)
15	魚介類加工品(すじこ)	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月30日 販売地域:福島県 クラス分類:CLASS I)
16	惣菜(サラダ)	アレルギー(卵、さけ)表示が欠落、消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月22日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)
17	惣菜	アレルギー(乳、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月30日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
18	弁当	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月27日 販売地域:三重県)
19	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月31日 販売地域:山口県)
20	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月31日 販売地域:山口県)
21	パン	アレルギー(卵、くるみ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月29日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
22	惣菜(ピザ)	アレルギー(卵、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月1日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
23	馬肉	アレルギー(さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月26日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
24	生鮮アカシャロット	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月27日)
25	弁当(計2件)	冷蔵品を常温で配送。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月27日)
26	ミネラルウォーター(計2件)	一部商品に異臭が発生、細菌を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月2日)
27	昆布	カビ発生の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月17日 販売地域:神奈川県)
28	寿司	保存温度を誤表示、アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月31日 販売地域:山口県 クラス分類:CLASS I)
29	弁当	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月31日 クラス分類:CLASS I)
30	寿司	アレルギー(かに、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月1日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)

31	弁当	アレルギー(えび、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月30日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
32	焼菓子(計4件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月21日 クラス分類:CLASS I)
33	おにぎり	消費期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月2日 販売地域:長野県)
34	洋菓子	冷凍品を冷蔵保管、消費期限まで品質を保持できない。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月1日)
35	日本酒(計3件)	異物(ガラス片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月2日 クラス分類:CLASS I)
36	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(乳、さば、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月21日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
37	寿司	アレルギー(えび、かに、卵、いくら、さけ、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月1日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
38	焼菓子	アレルギー(大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月2日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
39	弁当	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月26日 販売地域:福岡県)
40	弁当	アレルギー(卵、鶏肉、豚肉、りんご、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月31日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
41	佃煮	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月24日 販売地域:栃木県)
42	あじ	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和4年10月31日 販売地域:福岡県)
43	えび	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月2日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
44	寿司	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月3日 クラス分類:CLASS I)
45	弁当	アレルギー(えび、卵、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和4年11月4日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	側車付き自動二輪車(BRP RD 他)	側車付き自動二輪車(動力伝達装置)のリコール。(外-3507) フロントスプロケットの製造工程に不備があり、スプロケットと出力軸の当たり面が小さくなっているものがある。そのため、早期に摩耗し、そのまま使用を続けると、車両の動力を伝達できなくなり、走行不能となるおそれがある。
2	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ G200 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3497) トランク内にあるリアSAM(信号検知制御モジュール)コントロールユニットにおいて、設置の位置が不適切なため、雨天時にトランクを使用する際にトランクリッドからの雨水がリアSAMに直接滴下することがある。そのため、電気的な故障が発生して関連する機能や装置の警告灯が点灯したり、灯火器類等の作動不良が発生したりする上、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
3	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ GLE400d 4MATIC 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3498) 後席窓枠において、製造時の取付けが不適切なため、トリムバーが適切に固定されていないものがある。そのため、走行時に後席窓枠から脱落し、最悪の場合、後続車両の妨げになるおそれがある。
4	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ V220d)	普通乗用自動車(後写鏡等)のリコール。(外-3499) 画像表示装置(カーナビのモニタ)において、MBUXマルチメディアシステムの制御プログラムが不適切なため、起動時に何も表示しない、あるいは、起動後に再起動し数秒間画像表示が途絶えることがある。そのため、画像表示装置による直前直左視界の確認ができないおそれがある。
5	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデスAMG GT S 他)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3500) カーボン製プロペラシャフトと金属製フランジの接着作業が不適切なため、結合部の接着力が低いものがある。そのため、エンジントルクでプロペラシャフトとフランジの接着が剥がれ、エンジンからトランスミッションへ動力が伝わらなくなり、最悪の場合、走行不能になるおそれがある。

6	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ CLA200d シューティングブレーク 他)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3501) 変速機のケースにある軸受穴において、鑄型が不適切なため穴径が大きく、軸受カバールのしまりばめによる嵌め合いが緩いものがある。そのため、軸受カバーが脱落することでオイル漏れが発生するおそれがある。
7	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ V220d)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3502) 助手席下にある補助バッテリーにおいて、プラス電源配線の配線設計が不適切なため、シートフレームに干渉しているものがある。そのため、被覆が摩滅して短絡が発生することで、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
8	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ G550)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3503) エンジンコントロールユニットにおいて、制御プログラムが不適切なため、外気温によっては冷間時に失火が発生することがある。最悪の場合、シリンダの燃焼を休止させることでエンジン警告灯(MIL)が点灯し、排出ガスが基準値を超えるおそれがある。
9	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ C220d 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3504) エンジンルーム内にあるエンジンコントロールユニットの配線において、配線指示が不適切なため、配線がエンジンフードと干渉して被覆が摩滅し、短絡が発生することがある。そのため、MILが点灯すると共に、エンジンの不調が発生して排ガス値が悪化し、最悪の場合、走行不能に至るおそれがある。
10	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデスAMG CLS53 4MATIC+ 他)	普通乗用自動車(電気配線)のリコール。(外-3505) トランスミッションの電気配線において、配線設計が不適切なためコネクタ配線のシール部に強い力がかかり、シール部を変形させているものがある。そのため、シール性能が保たずコネクタに雨水等が浸入することで短絡が発生し、駐車中にバッテリー上がりが発生することがある。最悪の場合、短絡により発熱することで、周囲の部品を溶損させて火災に至るおそれがある。
11	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ GLC350e 4MATIC クーペ 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3506) トランスミッションの配線において、配線指示が不適切なため、配線が前輪のプロペラシャフトと干渉して被覆が摩滅し、短絡や断線が発生することがある。そのため、トランスミッションに関する警告灯が点灯し、最悪の場合、走行不能に至るおそれがある。
12	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデスAMG G63 他)	普通乗用自動車(原動機)の改善対策。(改655) エンジンの点火コイルにおいて、内部メモリの制御が不適切なため、エコストップの時間が極端に短いエコスタート時において作動せず、自動でエンジンを再始動できないおそれがある。
13	普通乗用自動車(アウディ アウディ A1 25T 他)	普通乗用自動車(座席ベルト等)のリコール。(外-3508) ダッシュパネルインサートにおいて、コントロールユニットのプログラムが不適切なため、ある一定の条件下において、助手席及び後部座席のシートベルト非着用の警告表示及び警告音が作動しないおそれがある。
14	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン ゴルフGTI 2.0/180kW)	普通乗用自動車(冷却装置)のリコール。(外-3509) 冷却装置のラジエーターにおいて、生産工場での組付作業が不適切なため、正しく固定されていないものがある。そのため、正規位置から後方に傾くことにより、冷却ホースがVベルトと接触し、損傷するものがある。最悪の場合、冷却水が漏れ警告灯が点灯し、そのまま使用を続けると走行不能になるおそれがある。
15	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン ゴルフトゥーラン 1.4/110kW 他)	普通乗用自動車(前照灯洗浄器)のリコール。(外-3510) 前照灯洗浄器において、オンボードサプライコントロールユニットのプログラムが不適切なため、洗浄効率の技術基準に満たないものがある。
16	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン ゴルフ 1.5/110kW 他)	普通乗用自動車(座席ベルト)のリコール。(外-3511) 前席シートベルトのフォースリミッター付シートベルトテンショナーにおいて、製造管理が不適切なため、構成部品の組付け力が不十分なものがある。そのため、衝突時にフロントエアバッグが展開した場合、シートベルトの拘束力が足りなく、最悪の場合、乗員が負傷するおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2022年11月10日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 三宅、石井
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290